

DV(ドメスティック・バイオレンス)被害の実態と子どもへの影響に関する調査研究：
DV被害者とその子どもへの暴力内容と心身への影響

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学看護短期大学部 公開日: 2024-09-09 キーワード (Ja): ドメスティック・バイオレンス, 被害者, 子どもへの虐待, 暴力 キーワード (En): Domestic Violence, Victims, Child Abuse, Violence 作成者: 誉田, 貴子, 友田, 尋子, 坂, なつ子, 玉上, 麻美 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学看護短期大学部, 大阪市立大学看護短期大学部, 立命館大学, 大阪市立大学看護短期大学部
URL	https://ocu-omu.repo.nii.ac.jp/records/2018311

Title	DV(ドメスティック・バイオレンス)被害の実態と子どもへの影響に関する調査研究：DV 被害者とその子どもへの暴力内容と心身への影響
Author	誉田, 貴子 / 友田, 尋子 / 坂, なつ子 / 玉上, 麻美
Citation	大阪市立大学看護短期大学部紀要. Vol. 3, p.27-35.
Issue Date	2001-03
ISSN	1344-7688
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学看護短期大学部
Description	

Placed on: 大阪市立大学学術機関リポジトリ

Placed on: Osaka City University Repository

DV (ドメスティック・バイオレンス) 被害の実態と 子どもへの影響に関する調査研究 —DV被害者とその子どもへの暴力内容と心身への影響—

¹⁾ 大阪市立大学看護短期大学部 ²⁾ 立命館大学産業社会学部研究科

菅田 貴子¹⁾ 友田 尋子¹⁾ 坂 なつこ²⁾ 玉上 麻美¹⁾

A REPORT ON THE ACTUAL DAMEGE FROM "DV" AND ITS INFLUENCE TO THE CHILDREN : "DV" AND ITS MENTAL INFLUENCE TO THE VICTIMS AND THIR CHILDREN

Takako KONDA ¹⁾ Hiroko TOMODA ¹⁾ Natsuko SAKA ²⁾ Mami TAMAUE ¹⁾

1) Osaka City University College of Nursing

2) Ritsumeikan University College of Social Sciences

要 旨

夫婦や恋人など、親密な関係にあるパートナーからの暴力をドメスティック・バイオレンス（以下DVとする）という。この暴力は、被害者が直接受ける場合と第三者に向けられた暴力を被害者が目撃する間接的な暴力も指している。つまり、暴力による被害はDV被害者に限らず、DV家庭で育つ子どもにもあると考えられている。今回、DV被害者を対象に被害の実態と子どもへの影響について調査した結果、DV被害者は、暴力を継続的に受け、不安感や緊張感の中で生活を送っていることがわかった。そして、暴力の存在する家庭で暴力現場を目撃し、また実際に暴力がふるわれる家庭で生活する子どもも被害者と同様に心身に影響を受けていたことがわかった。

キーワード：ドメスティック・バイオレンス、被害者、子どもへの虐待、暴力

Key Words : Domestic Violence, Victims, Child Abuse, Violence

I. はじめに

ドメスティック・バイオレンスを文字通りに訳すと「家庭内暴力」であり、日本でいう家庭内暴力は子どもによる親への暴力とされる場合が多い。しかし、ここでいうドメスティック・バイオレンス（以下DV）とは、男女の親密な関係の間におこる暴力のことであり、男性が女性に対して権力や支配力を行使する暴力を指し、女性が被害者になる場合に使われている¹⁾。

この暴力は、殴る、蹴るなどの身体に加えられる身体的暴力だけでなく、罵ったり、中傷したりする精神的暴力、性に関する性的暴力、社会的に孤立させたり、生活費を渡さないなどの社会・経済的暴力などである。また、このような暴力は家庭という密室の中で生じることが特徴的であり、「夫婦喧嘩」としてとらえられ、私的領域の問題として潜在化していく傾向にあった。

1998年に行われた東京都の調査によると、女性が夫や

恋人から暴力を受けた経験は、精神的暴力が55.9%で2人に1人、身体的暴力が33.0%で3人に1人、性的暴力が20.9%で5人に1人という結果であった²⁾。この結果より、日本におけるDVは特別な家庭だけに生じる個々の家庭の問題ではないことがわかりはじめてきた。また、1995年の「夫（恋人）からの暴力」調査研究では、DV被害者に暴力をふるう加害者の約6割が子どもへも同じように暴力をふるっているという結果を報告している³⁾。この結果より、DV被害者と同様に子どもも暴力の被害者となっていることが多いことが理解できる。そして暴力を受けた結果、心身に与える影響は、DV被害者だけでなく、その子どもにもあることが十分に考えられた。

今回、DV被害者とその子どもへの被害の実態及び心身へ影響について調査を実施し、まとめたものを報告する。

Ⅱ. 調査方法

1. 調査期間：1999年11月4日（調査票を持ち帰った人については、それが返信された日までとした）

2. 調査対象

「DVセミナー・女性への暴力のない社会をめざして」に参加した、男女を問わない250名を主な対象とした。このセミナーは、事前に東京都近郊で掲示ポスター、電車内のつり広告、及び雑誌広告によって告知を行い、参加申し込みをした参加者を対象とした。無作為抽出ではなく、積極的なDV認識の高い協力者に限定した。その参加者に資料と同様に質問票を配布した。なお、質問票には、研究目的であること、プライバシーは厳守されることを紙面上に記載した上で、DV被害を受けた経験者、及び子どもの頃にDVを目撃した経験者のみに回答を求めた。回収方法は、セミナー終了後に回収箱への任意回収とした。また、質問票を持ち帰った参加者や今回の調査を知ったその他の協力者からは、後日郵送による任意回収を行った。

3. 調査内容

調査項目を以下の4つとした。データの分析にはSPSSの統計ソフトを使用した。

- 1) 回答者の属性
- 2) DV被害者の暴力経験
- 3) DV被害者の子どもの頃の暴力経験
- 4) DV家庭で育つ子どもへの影響

4. 調査方法

質問票への回答方法は、自己記入式質問紙票を用いて行った。それぞれの質問項目には、「その他」の項目があり、そこへは自由記述とした。

5. DVの定義

今回の調査で「DVとは、夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーからの継続的暴力をさし、その暴力とは相手の人間的尊厳を侵害するような強制力の行使」と定義づけた。また、この「暴力」を以下のように分類し、定義した。

- 1) 身体的暴力：殴る、蹴るなど身体に加えられる暴力
- 2) 精神的暴力：罵る、中傷する、脅すなどの言葉による暴力
- 3) 性的暴力：性行為を強要するなどの性に関する暴力
- 4) 社会・経済的暴力：社会的隔離や生活費を渡さないなどの暴力

Ⅲ. 調査結果

1. 回答者の属性

参加者250人のうち、本調査に答えた回答者は53人で、

回答率21.2%であった。回答者は全員DV被害者であった。回答者の性別は、女性50人（94.3%）、男性3人（5.7%）であった。年齢は、20歳代から60歳以上まで分布し、30代が最も多く20人（37.7%）、続いて20代13人（24.6%）、40代9人（17.0%）、50代6人（11.4%）、60歳以上1人（1.9%）であった（図1）。平均年齢は34.7歳であった。

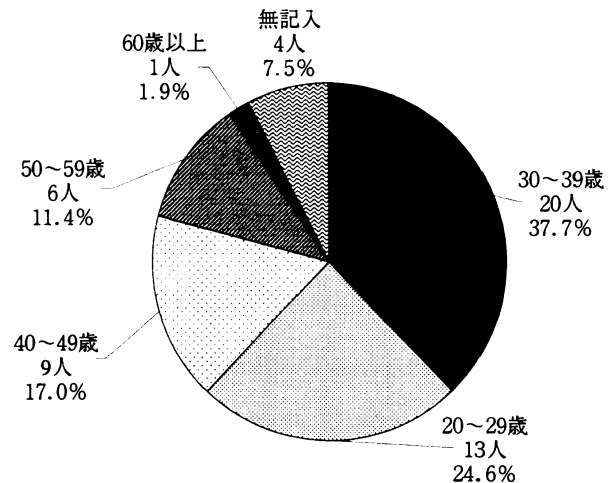


図1 年齢構成 (n=53)

暴力をしていた相手との関係は、「婚姻届を出し、結婚・同居している」が17人（32.1%）、「婚姻届を出し、結婚・別居している」が11人（20.8%）、「離婚した」が9人（17.0%）であった。つまり、法的な関係にある人は37人（65.0%）であった。「恋人関係である」、「恋人関係であった」関係のうち、別れた人が8人（15.1%）、現在も付き合っている人が3人（5.7%）であった（図2）。

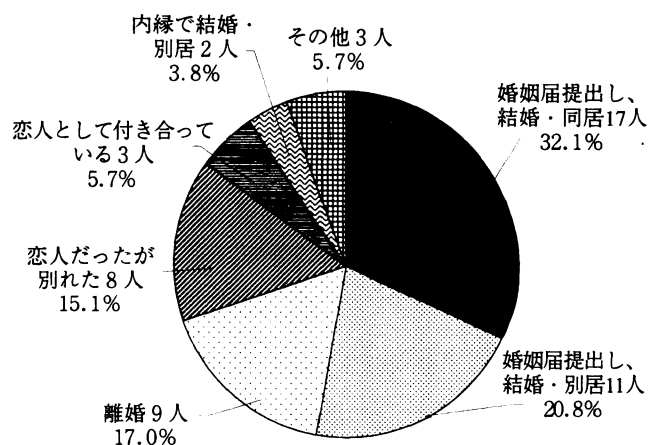


図2 暴力をする、していた相手との関係 (n=53)

暴力をしていた相手は、「夫」34人(64.2%)が最も多く、続いて「元恋人」6人(11.3%)、「恋人」5人(9.4%)、「元夫」4人(7.5%)、「元妻」2人(3.8%)、「妻」1人(1.9%)、「その他」1人(1.9%)であった(図3)。

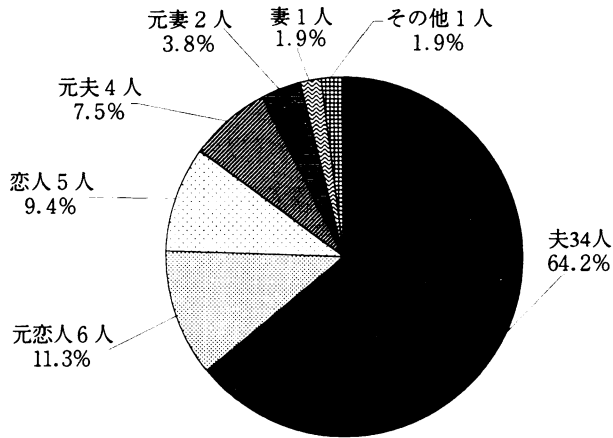


図3 暴力をしていた相手 (n=53)

2. DV被害者の暴力経験

1) 暴力内容

暴力のうち、身体的暴力を受けていると答えた人は、45人(84.9%)であり、回答者の8割以上の人々が、身体的な暴力を受けていた。その内容は、「平手やげんこつで殴る」が最も多く42人(93.3%)、続いて「突き飛ばす」34人(75.6%)、「蹴る」31人(68.9%)、「胸ぐらをつかむ」29人(64.4%)、「首をしめる」22人(48.9%)、「刃物などで刺す」2人(4.4%)、「その他」8人(17.8%)であった。「その他」の自由記述では「髪を持ちふり回す」「踏みつける」「寝ているときに水をかけられる」「引きずられる」「階段から突き落とされる」「逃げようとする」と逃がさないように暴力をふるい、110番さえもできない」などであった(表1)(複数回答)。

表1 身体的暴力の内容 (n=45)(複数回答)

	人	%
平手・げんこつで殴る	42	93.3
突き飛ばす	34	75.6
蹴る	31	68.9
胸ぐらをつかむ	29	64.4
首を絞める	22	48.9
髪を引っ張る	20	44.4
腕をねじ上げる	19	42.2
物で殴る	17	37.8
タバコの火を押し付ける	3	6.7
縛りつける	2	4.4
刃物などでさす	2	4.4
その他	8	17.8

精神的暴力を受けていると答えた人は51人(96.2%)で、身体的暴力よりも多かった。その内容は、「罵る、中傷する」46人(90.2%)が最も多く、続いて「物を壊す」32人(62.7%)、「暴力をふるうふりをして脅す」「殺す・死んでやるなどと脅す」はともに26人(51.0%)、「大切な物・人・ペットを傷つける」は23人(45.1%)、「その他」15人(29.4%)であった。「その他」の自由記述では、「いつもおまえが悪い。煮ても焼いてもこっちの勝手と言う」「夫婦喧嘩中に姑が入ってきて息子の味方をする」「子どもの前で汚いババアだとか言う」「子どもを楯にする」「夜中に何時間もどなる」「私の親、兄弟を非難する」「道に寝転んで死ねと言う」「食べること、寝ることが悪いことのように言われる」などその内容は多岐にわたっていた(表2)(複数回答)。

表2 精神的暴力の内容 (n=51)(複数回答)

	人	%
罵る・中傷する	46	90.2
物を壊す	32	62.7
暴力をふるうふりをして脅す	26	51.0
殺す・死んでやるなどと脅す	26	51.0
大切な物・人・ペットを傷つける	23	45.1
食わせてやっていると言う	22	43.1
何を言っても相手にせず、無視する	21	41.2
刃物などを突きつける	13	25.5
その他	15	29.4

性的暴力を受けていると答えた人は、35人(66.0%)であった。その内容は、「望まないセックスを強要する」23人(65.7%)が最も多く、続いて「他人との性的関係にあるとほめかす」19人(54.3%)、「不快な・屈辱的な性行為を強要する」14人(40.0%)、「避妊に協力しない」11人(31.4%)、「その他」2人(5.7%)であった。「その他」の自由記述では「性行為を生理中で断ったら腹を立てた」「中絶に協力をしないのに、中絶したら殺人者だと言われた」であった(表3)(複数回答)。

表3 性的暴力の内容 (n=35)(複数回答)

	人	%
望まないセックスを強要する	23	65.7
他の人との性的関係にあるとほめかす	19	54.3
不快な・屈辱的な性行為を強要する	14	40.0
避妊に協力しない	11	31.4
自分が他人と性的関係にあるとほめかす	10	28.6
ポルノビデオ・雑誌を見せる	4	11.4
中絶を強要する	2	5.7
中絶を拒む	2	5.7
その他	2	5.7

社会・経済的暴力を受けていると答えた人は、35人 (66.0%) であった。その内容は、「仕事等の活動を制限する」23人 (65.7%) が最も多く、続いて「外出を制限する」21人 (60.0%)、「持ち物を勝手に点検する」12人 (34.3%)、「手紙や電話を制限する」「生活費を渡さない、家計の管理を独占する」はともに11人 (31.4%)、「その他」9人 (25.7%) であった。「その他」の自由記述では「財布の中から勝手にお金をとる」「職場に嫌がらせの電話をする」「仕事をしろと言われる」「仕事が思うようにいかないことを妻のせいにし、生活費、保育料を渡してくれない」などであった (表4) (複数回答)。

表4 社会・経済的暴力の内容 (n=35) (複数回答)

	人	%
仕事・社会活動を制限・妨害する	23	65.7
外出を制限する	21	60.0
持ち物を勝手に点検する	12	34.3
生活費を渡さない・家計の管理を独占する	11	31.4
手紙や電話を制限する	11	31.4
尾行する・外出先で待ち伏せをする	8	22.9
お金を請求する	1	2.9
友人・親戚との付き合いを制限する	1	2.9
異性との付き合いを制限する	1	2.9
その他	9	25.7

2) 暴力を受けている期間

回答者のうち、暴力が継続していると答えた人は、48人 (90.6%) であった。暴力を受けている期間については、最も多いものが「2年間」4人 (8.3%)、続いて「3年間」「5年間」「20年間」がそれぞれ3人 (6.3%) であった。「その他」では「4ヶ月」「離婚後も続いている」「身体的暴力は2～3年でそれ以外は10年」「暴力と暴力の間があくので継続的かどうか難しい」「その都度『反省した。やめる』』とか言われるので今後どうなるかわからず不安を持ちながら生活を送っている (8年前から暴力を受けている)」であった。

3) 被害を受けた時の対応

被害を受けた時に「対応した」と答えた人は、51人 (96.2%) であった。対応の内容は、「抵抗した」33人 (64.7%) が最も多く、続いて「我慢した」29人 (56.9%)、「何もできなかった」「逃げようとした」22人 (43.1%)、「自分の身体を守ろうとした」21人 (41.2%)、「逃げた」20人 (39.2%)、「何もしなかった」8人 (15.7%)、「その他」7人 (13.7%) であった。「その他」の自由記述では、「たたき返した」「噛みついた」「相手の顔を引っかいた」「相手を殺そうとした」「大きな声で助けを求めた」「救急車を呼んだ」「度重なりと無視されているより、殴られているほうがましだと思った」であった (表5) (複数回答)。

表5 暴力内容とその時の反応 (n=51) (複数回答)

	人	%
抵抗した	33	64.7
我慢した	29	56.9
逃げようとした	22	43.1
何もできなかった	22	43.1
自分の身体を守ろうとした	21	41.2
逃げた	20	39.2
何もしなかった	8	15.7
やり返した	4	7.8
話し合った	1	2.0
警察に通報した	1	2.0
その他	7	13.7

4) 暴力による心身への影響

DV被害者のうち、「身体的外傷」を受けたと答えた人は、42人 (79.2%) であった。身体的外傷の内容は、「あざ・打ち身」34人 (81.0%) が最も多く、続いて「あざの残らない痛み」25人 (59.5%)、「慢性的疲労」22人 (52.4%)、「自律神経失調症」20人 (47.6%)、「頭痛」17人 (40.5%)、「裂傷・切り傷」14人 (33.3%)、「吐き気、嘔吐」11人 (26.2%)、「捻挫」7人 (16.7%)、「性器・肛門の異常」6人 (14.3%) へと続いた。「鼻出血」「失神・気を失った」「鼓膜の損傷」「火傷」は1割の人が答えていた (表6) (複数回答)。

表6 暴力による身体的外傷の内容 (n=42) (複数回答)

	人	%
あざ・打ち身	34	81.0
あざの残らない痛み	25	59.5
慢性的疲労	22	52.4
自律神経失調症	20	47.6
頭痛	17	40.5
裂傷・切り傷	14	33.3
吐き気・嘔吐	11	26.2
捻挫	7	16.7
性器・肛門の異常	6	14.3
鼻出血	6	14.3
失神・気を失った	4	9.5
歯が折れた・欠けた	3	7.1
胃腸のトラブル	2	4.8
骨折などの骨の損傷	2	4.8
鼓膜の損傷	2	4.8
火傷	1	2.4
その他	6	14.3

DV被害者のうち、「精神的な外傷」を受けたと答えた人は、51人 (96.2%) であった。精神的な外傷の内容は、「不安感」45人 (88.2%) が最も多く、続いて「萎縮・おびえ」41人 (80.4%)、「極度のストレス」39人 (76.5%)、「自

己評価の低下」30人 (58.8%)、「ノイローゼ・悪夢」21人 (41.2%)、「他者への暴力が始まった」7人 (13.7%)、「自殺未遂」6人 (11.8%)であった。また、「何も感じなかった」「不眠症」「うつ・幻覚」も1割未満であったが回答していた (表7) (複数回答)。

表7 暴力による精神的外傷の内容 (n=51) (複数回答)

	人	%
不安感	45	88.2
萎縮・おびえ	41	80.4
極度のストレス	39	76.5
自己評価の低下	30	58.8
ノイローゼ・悪夢	21	41.2
他者への暴力が始まった	7	13.7
自殺未遂	6	11.8
うつ・幻覚	4	7.8
不眠症	3	5.9
何も感じなかった	2	3.9
その他	5	9.8

3. DV被害者の子どもの頃の暴力経験

DV被害者の中で、「子どもの頃に暴力を受けた経験がある」と答えた人は、27人 (50.9%) で半数以上であった。そのうち、子ども (自分) へ暴力をふるっている相手として最も多かったのは、「父親」19人 (70.3%)、続いて「母親」11人 (40.7%)、「兄弟」3人 (11.1%)、「姉妹」「継母」がともに2人 (7.4%)、「祖父」「祖母」「教師」「その他の大人」がそれぞれ1人 (3.7%) であった。

受けた暴力の内容については、「身体的暴力を受けたことがある」「精神的暴力を受けたことがある」は、27人中ともに21人 (77.8%) であった。「性的暴力を受けたことがある」と答えた人は、5人 (18.5%)、「養育の放棄・拒否を受けたことがある」は、11人 (40.7%) であった (表8) (複数回答)。

表8 子どもの頃の暴力経験 (n=27) (複数回答)

	人	%
身体的暴力	21	77.8
精神的暴力	21	77.8
性的暴力	5	18.5
養育の放棄・拒否	11	40.7

また、子どもの頃に家庭内で父親が母親に暴力をふるう暴力場面の目撃経験については、「暴力場면을記憶している」と答えた人は、21人 (39.6%)、「記憶していない」は17人 (32.1%)、「わからない」7人 (13.2%)、「その他」6人 (11.3%) であった (図4)。

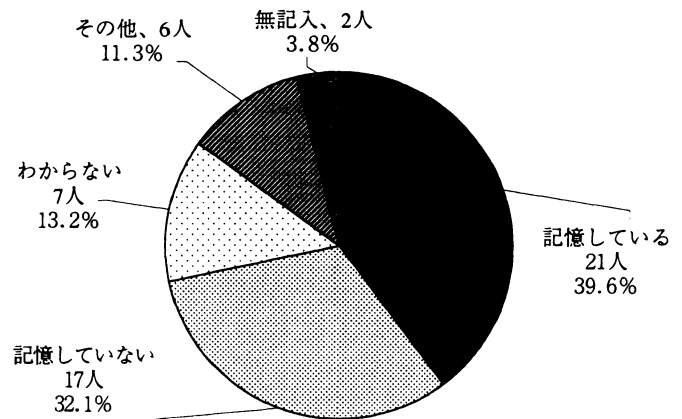


図4 子どもの頃の暴力場面の記憶 (n=53)

4. DV家庭で育つ子どもへの影響

1) 子どもの目撃

DV被害者の中で、子どものいる人は32人 (60.4%) であった。子どもが暴力場면을「目撃した」は、29人 (90.6%)、「目撃していない」は3人 (9.4%) であり、DV被害者の子どもの約9割が暴力場면을目撃していた。

暴力場면을目撃した時の子どもの様子で「反応した」と答えた人は30人 (93.8%)、「反応しなかった」は1人 (3.1%) であった。反応の内容は、「何もできなかった」は13人 (43.3%)、「止めに入った」は12人 (40.0%)、「見て見ぬふりをした」「泣いた」はともに7人 (23.3%)、「何もしなかった」6人 (20.0%)、「逃げた」4人 (13.3%) であった (表9) (複数回答)。

表9 暴力場면을目撃した子どもの反応 (n=30) (複数回答)

	人	%
何もできなかった	13	43.3
止めに入った	12	40.0
見てみぬふりをした	7	23.3
泣いた	7	23.3
何もしなかった	6	20.0
逃げた	4	13.3
逃げようとした	2	6.7
気づかなかった	2	6.7
おびえた	2	6.7
その他	3	10.0

2) 加害者による子どもへの暴力

DV被害者の中で、DV被害者への暴力と同じように加害者が「子どもにも暴力をふるった」と答えた人は、20人 (62.2%)、「暴力はふるわなかった」は、12人 (37.8%) であった。DV被害者に暴力をふるっていた人の約6割が、その子どもにも暴力をふるっていた。

3) 加害者による子どもへの暴力内容

子どもへの身体的暴力があると答えた人は、16人 (50.0%) であった。暴力の主な内容については、「平手・げんこつで殴る」11人 (68.8%) が最も多く、続いて「胸ぐらをつかむ」8人 (50.0%)、「蹴る」「突き飛ばす」はともに5人 (31.3%)、「物で殴る」4人 (25.0%)、「首をしめる」1人 (6.3%)、「その他」4人 (25.0%) であった。「その他」の自由記述は、「食べたものを吐かせてそれを食べさせる」「短い時間5分くらいであったが、逆に子どもを持って虐待した」であった (表10) (複数回答)。

表10 子どもへの身体的暴力の内容反応 (n=16) (複数回答)

	人	%
平手・げんこつで殴る	11	68.8
胸ぐらをつかむ	8	50.0
突き飛ばす	5	31.3
蹴る	5	31.3
物で殴る	4	25.0
首を絞める	1	6.3
縛り付ける	0	0.0
髪を引っ張る	0	0.0
タバコの火を押し付ける	0	0.0
刃物などで刺す	0	0.0
その他	4	25.0

子どもへの精神的暴力があると答えた人は、16人 (50.0%) であった。その内容は、「罵る・中傷する」13人 (81.3%) が最も多く、続いて「暴力をふるうふりをして脅す」7人 (43.8%)、「物を壊す」6人 (37.5%)、「大切な物・人・ペットを傷つける」「殺す・死んでやるなどと脅す」5人 (31.3%)、「兄弟姉妹間で差別する」3人 (18.8%)、「無視をする」2人 (12.5%)、「暴力現場をみせる」1人 (6.3%)、「その他」1人 (6.3%) であった。その他の自由記述は、「私の所に救いを求めてくる子どもに対し、子どもを押さえつけて『お母さんは変な人だから、気が狂っているから行ってはだめ』などと言う」であった (表11) (複数回答)。

表11 子どもへの精神的暴力の内容 (n=16) (複数回答)

	人	%
罵る・中傷する	13	81.3
暴力をふるう振りをして脅す	7	43.8
物を壊す	6	37.5
大切な物・人・ペットを傷つける	5	31.3
殺す・死んでやるなど脅す	5	31.3
兄弟姉妹間で差別をする	3	18.8
何を言っても相手にせず、無視をする	2	12.5
暴力現場を見せる	1	6.3
その他	1	6.3

子どもへの性的暴力があると答えた人は、2人 (6.3%) であった。その内容は「ポルノビデオ・雑誌を見せる」「性器以外の身体にさわる」でそれぞれ、1人 (50.0%) であった (表12)。

表12 子どもへの性的暴力の内容 (n=2) (複数回答)

	人	%
ポルノビデオ・雑誌を見せる	1	50.0
性器以外の身体に触る	1	50.0
性器に触る	0	0.0
性行為を強要する	0	0.0
大人の性器を見せる	0	0.0
大人の性器に触らせる	0	0.0
親密なキスをする	0	0.0
のぞき	0	0.0
身体のことを言う	0	0.0

子どもへの養育の放棄・拒否は、4人 (12.5%) であった。その内容は「ケアさせない」1人 (25.0%)、「その他」4人 (100%) であった。その他の自由記述は、「おかしい教育をする」「お前がいると金がなくなると言う」「けじめ、マナーについては、見て見ぬふり。私のしつけが悪いと子どもの前でどなる」などであった (表13) (複数回答)。

表13 子どもへの養育の放棄・拒否の内容 (n=4) (複数回答)

	人	%
ケアさせない	1	25.0
食事を与えない	0	0.0
医療を受けさせない	0	0.0
外出を制限する	0	0.0
家にいない	0	0.0
その他	4	100.0

4) 暴力を受けた子どもの影響

子どもがいると答えた32人のDV被害者のうち、子どもが暴力を受けたことによって、身体的な影響があると答えた人は、8人 (25.0%) であった。その内容は、「あざ・打ち身」「あざの残らない痛み」「吐き気・嘔吐」「裂傷・切り傷」「鼻出血」「発熱」「成長不良の徴候」「性器・肛門の異常」「頭痛」「慢性疲労」であった。

精神的な影響があると答えた人は、19人 (59.4%) であった。その影響の主な内容は、「恐怖心を持つ」「片親への執着」「悪夢を見たり、睡眠障害を訴える」「幼児行動に出る」「多動」「成績が低下する」「仲間・年少者・動物をいじめたり、傷つける」「過度に人目を引ききたがる」「発達の遅れ」「二面性をもつ」「口数が少ない」「しばらくは夫のそばには行かなかった」「父親を軽蔑していた」であった。

Ⅳ. 考 察

1. DV被害者の被害の実態

本調査の結果より、被害者の約95%は女性で、約5%が男性であったことから、男性の被害者も皆無ではないことが理解できる。しかし、被害者の多くは女性であり、夫や元夫、恋人、元恋人など親密な関係においては、男性から女性への暴力が多いことを指しているといえる。DV被害者のうち、身体的暴力については8割、精神的暴力については9割が経験していた。東京都のDV調査⁴⁾においても同様に身体的暴力よりも精神的暴力の経験のほうが多いという結果であり、本調査と一致していた。暴力の内容については、身体的暴力があると答えた人のうち、「殴る」と答えた人は9割を超え、「突き飛ばされる」「蹴る」と答えた人も約7割存在していた。また、「首を絞められる」と答えた人は全体の4割、「刃物などで刺す」など凶器を使った暴力は、2人が経験しており、生命への危険性が非常に高い状況で生活していることが理解できる。複数回答が多いことやその他の自由記述からもわかるように、暴力を受けるときには、単独ではなく、複数の身体的暴力を同時に受けていたことが推測できる。

精神的暴力については、精神的暴力があると答えた人のうち、「罵る・中傷する」などの言葉による暴力は9割を超えていた。暴力をふるうふりをしたり、「殺す、死んでやる」など暴力の原因をDV被害者側において脅すなどは半数のDV被害者が経験していた。また、自由記述である「その他」へ答えた人も3割存在し、選択項目以外の暴力が多数あげられていた。その内容には、加害者の親を利用した暴力や子どもの前で暴力をふるうなど、周囲の人を巻き込んだ暴力が含まれていた。DV被害者は、脅かしなどの言葉による暴力を日常的に受けたり、無視などによる自己の存在を否定されるような暴力を受け続けながら生活を送っていたことがわかった。さらに、自分と同じような暴力を第三者、特に子どもへ向けられることが、DV被害者を精神的に追い詰めていたと考えられる。

性的暴力を受けていたのは全体の約6割であり、東京都の調査⁵⁾では2割程度であったことから、本調査では、性暴力被害が高いことがいえる。性的暴力の内容でみると、性的暴力を受けたDV被害者の6割が望んでいないのにセックスを強要されており、加害者はDV被害者を自分の性的欲求を満たすための所有物として、支配していたことがわかる。これはフェミニストカウンセリング界で行われたDV調査⁶⁾と同様の結果であった。また、加害者が避妊に協力しなかったり、中絶を強要したり、または拒むなど妊娠・出産に関することについてもDV被害者の意志が尊重されていなかったことが理解できる。

社会・経済的暴力を受けていた人も全体の約6割であった。暴力の内容では、仕事等の活動や外出を制限する

と答えた人が、社会・経済的暴力を受けたと答えた人の4割存在していた。持ち物を勝手に点検されたり、尾行されるなど個人のプライバシーを侵害した暴力もあった。さらに、DV被害者は手紙や電話、交友関係とのつきあいを制限されるという社会的隔離も受けていた。また、「生活費を渡さない、家計の管理を独占する」と答えた人も3割存在し、経済的に困難な状況に追い詰め、生活の基盤を脅かしていたこともわかった。これらのことから、社会・経済的暴力においては、DV被害者の自立を制限し、自由を束縛するために家庭内に拘禁してDV被害者が家族や友人からの精神的、経済的サポートを受けられないようにしていたことが考えられる。以上のことから、本調査では、複数回答やその他への具体的な内容による自由記述が多く、DV被害者は異なる暴力を重複して受けていたことがわかった。そのため、受けた暴力の内容を分類していくことが困難であったことが考えられた。

DV被害者が暴力を受けていた期間については、ばらつきがみられていた。その理由として、「身体的暴力は2～3年でそれ以外は10年」「暴力と暴力の間があくので継続的といえるかどうか難しい」などと答えていたことから、暴力の種類により継続期間が異なる場合や、暴力の間隔が一定でないことやパートナーとの関係の継続期間にも関連していると考えられる。また、「『反省した、やめる』』といいながら暴力を8年間受けている」と答えた人もあり、DV被害者は加害者から暴力をふるわれても、その後、加害者から優しくされることで暴力を受けたことを黙認してしまう場合もあると考えられる。このような関係が継続し、加害者の暴力構造にDV被害者がはまっていくことについて、レノア・ウォーカーが「暴力のサイクル理論」の中で述べている⁷⁾。それは、暴力がエスカレートし、それに対して、DV被害者は暴力をふるわれないように自分をコントロールしたり、加害者から逃げ出すタイミングを失ったり、最終的には逃げても無駄であると考えるなど学習性無力感症候群に陥りやすくなるということである。

加害者から暴力をふるわれた時の対応については、DV被害者の約9割の人が何らかの対応をしていたという結果であった。対応したと答えた人のうち、6割が「抵抗した」、4割が「自分の身を守ろうとした」と答えており、これらは自分を守るための防御反応といえる。また、半数が「我慢した」と答えており、これには第三者への被害を避けるために、DV被害者が我慢をしていたことが考えられる。「逃げようとした」「逃げた」と具体的に対応することができていた人は、「対応した」と答えたDV被害者のうち、約4割存在していた。しかし、「やり返した」、「警察に通報した」などの積極的な対応は、1割にも満たなかった。自由記述の内容を見ると、「たたき返した」「噛みついた」「顔を引っかいた」など積極的な対応をとっているようには見えなかったが、これらも自分

の生命を守るための防衛反応と考えられた。また、「相手を殺そうとした」と答えた人も1人存在し、DV被害者が受けている暴力の被害の大きさ及び深刻さについて理解できた。暴力を受けた時の対応は複数回答が多く、自由記述でも多岐にわたっていたことから、暴力を前にこれ以上被害を大きくしないように、DV被害者は様々な対処行動をとっていたことがわかった。

暴力によるDV被害者への影響については、「身体的な外傷」と答えた人は、42人であり、これはDV被害者全体の約8割であった。「精神的な外傷」については、51人であり、これについては9割を超えており、ほぼ全員が暴力による外傷を受けていることがわかった。

身体的な外傷の内容では、暴力そのものが直接身体に影響を及ぼす場合と暴力を受けることによるストレスが原因で身体面に変化が生じている場合があるのではないかと考えられた。直接身体に影響を及ぼすものとして、最も多かったものが「あざ・打ち身」であり、これは身体的な外傷があると答えた人の8割を超えていた。また、通院の有無やその必要性については不明であるが、「裂傷・切り傷」は、3割を超え、「性器・肛門の異常」は、1割存在していた。性器・肛門の異常については、性的暴力を受けた結果、身体的な影響を及ぼしているなどDV被害者は二重に被害を受けていることがわかった。さらに、「失神した、気を失った」「火傷」など直接、生命に影響を及ぼすような被害も受けていたことがわかった。一方、暴力によるストレスが原因と考えられる「頭痛」「慢性的疲労」「自律神経失調症」などが3～4割、「胃腸のトラブル」も少数ではあるが答えており、暴力による影響が持続し、症状が慢性化していることがわかった。

精神的な外傷があると答えた人のうち、「不安感」「極度のストレス」「萎縮・おびえ」があると答えた人が約8割であり、精神的な圧迫を感じながら生活をしている人が多いことがわかった。暴力を受け続けているうちにDV被害者は自分の言動や感情を抑えてしまうなど自分自身への肯定的な評価ができなくなると考えられる。その結果、自己評価の低下へとつながっていくのではないと思われる。また、4割の人が「ノイローゼ・悪夢」と答えており、「不眠症」「うつ・幻覚」についてはわずかであるが答えていた。このように精神的な症状が出ているDV被害者に対しては、専門的な治療を必要とされるが、経済的な問題もあり受診は困難であるとも考えられた。さらに、「他者への暴力が始まった。増加した」と答えた人も約1割程度であるが、被害が拡大していくことも、DV被害者に精神的な影響を与えていくのではないかと考えられた。特に精神的な外傷については、他者の目に触れにくい部分があり、DV被害者本人が声を上げなければ見過ごされてしまう可能性が高いものであるといえる。

2. DV被害者の子どもの頃の暴力経験

DV被害者の子どもの頃に暴力を受けた経験については、半数以上があると答えていた。また、家庭内での暴力場面の目撃については、「暴力場面を記憶している」と答えた人は、約4割存在していた。DV被害者の約半数の人が、子どもの頃に暴力を受けたり、暴力現場に遭遇していたことがわかった。今後、このような子どもの頃の暴力経験が世代間を超えてどのように影響を及ぼしていくのかを考えていく必要がある。

3. DV家庭で育つ子どもへの影響

子どもがいると回答した人の約6割の子どもに暴力が及び、DV家庭の中で育つ子どもへの暴力被害も明らかになった。子どもがいると答えたDV被害者のうち、その子どもが家庭内で暴力を目撃したのは約9割であった。このことは、DVは家庭という密室で生じることが多い暴力であるため、子どもの目撃が多いことも理解できる。暴力現場を目撃した時には、ほぼ全員が何らかの反応を示していた。その反応の内容では、4割が「何もできなかった」と答えていた。一方「止めに入った」のも約4割であり、暴力現場を目撃した際に、子どもは積極的な対応をしようとしていたことがわかった。また、「見てみぬふりをする」「何もしなかった」「逃げた」と答えた人もあった。これらから、DV被害者と同様に子どもの場合においてもDVを目の前にすると、抵抗することができなかったと考えられた。暴力現場を目撃した時の子どもの反応については、直接子どもに聞いたものではなく、DV被害者からみた子どもの反応として答えてもらったが、複数回答が多く、DV被害者同様に子どもも様々な反応を示していたことがわかった。

子どもへの身体的暴力があると答えた人は、半数であった。その内容では、DV被害者と同様に「平手やげんこつで殴る」が最も多かった。子どもに対しても、「首を絞める」と答えた人は1人であるが、生命への危険性のある暴力が子どもにもふるわれていることがわかった。

子どもへの精神的暴力があると答えた人も、身体的暴力と同様半数であった。その内容でも、DV被害者と同様に「罵る・中傷する」が最も多い回答であった。「兄弟姉妹間で差別をする」「暴力現場を見せる」「暴力をふるうふりをして脅す」など子どもの心に深く影響を及ぼすような内容が多岐にわたっていたことがわかった。

子どもへの性的暴力があると答えた人は、1割にも満たない結果であり、子どもへの養育放棄・拒否があると答えた人についても、約1割であった。これらの二つの暴力は、身体的暴力や精神的暴力と比較すると被害は少ないという結果であったが、表面化していない暴力も多く存在しているのではないかと推測できる。

このような暴力をふるわれた子どもに「身体的な外傷がある」と答えた人は2割、「精神的な外傷がある」と答えた人は約6割であり、精神的な外傷を受けたほうが

Ⅵ. 文 献

- 1) 友田尋子：日本DV防止・情報センター編：ドメスティック・バイオレンスへの視点 [夫・恋人からの暴力を根絶するために] 第1章ドメスティックバイオレンスとは何か. p13, 朱鷺書房, 大阪, 1999.
- 2) 東京都生活文化局：「女性に対する暴力」調査報告書, 1998.
- 3) 「夫（恋人）からの暴力」調査研究会：「夫（恋人）からの暴力についての調査研究報告書」, 1995.
- 4) 前掲書2)
- 5) 前掲書2)
- 6) フェミニストカウンセリング堺、DV研究プロジェクトチーム：「夫・恋人（パートナー）等からの暴力について」調査報告書, 1997.
- 7) レノア・E・ウォーカー：バタードウーマン. 斉藤学監訳. 虐待される妻たち. p61-71, 金剛出版, 東京, 1997.
- 8) 北京 J A C：ドメスティック・バイオレンス特別報告書：Beijing Japan Accountability Caucus, 1996.
- 9) 友田尋子, 梶山寿子：ドメスティック・バイオレンス家庭における女性と子どもの被害. 女性のためのアジア平和国民基金, 東京, 2000.
- 10) 夫・恋人からの暴力を考える研究会：夫・恋人からの暴力を防ぐためのネットワークに関する調査, 大阪, 1999.
- 11) 日本弁護士連合会：「女性に対する暴力」シンポジウム基調報告書, 1995.

多いことがわかった。身体的外傷の中には、直接生命に直結するような内容のものは、DV被害者と比較すると少なかったが、成長発達が著明な時期に身体的な外傷を受けることは後の成長発達に十分に影響を及ぼしていく要素であると考えられた。精神的な外傷は、3つに大きく分けることができると考えられた。まず、1点目は「恐怖心を持つ」「片親への執着」「悪夢を見たり、睡眠障害を訴える」「幼児行動に出る」「過食症・拒食症」などの子どもの内面にでてくる影響である。2点目は「仲間・年少者・動物をいじめたり、傷つける」「多動」「過度に人目を引きたがる」などの外部に向かう影響である。3点目は「引きこもり、友人がいない」「ずる休みをする」などの結果、「成績が低下する」「発達の遅れ」などの発達面に影響を及ぼしていくのではないかと考えられた。このように精神的な外傷は多岐にわたって子どもへの影響として残していくことが考えられた。

子どもへの精神的な外傷が多岐にわたり、多いという結果は、子どもは、直接「殴る」「蹴る」「罵られる」などの直接的な暴力をふるわれなくても、家庭内で暴力場面を目撃することは間接的な暴力として、精神的な影響を及ぼすことが十分考えられた。

以上のように、子どもが暴力場面を目撃したり、子ども自身が暴力の被害者となることで、心身に影響を受けていたことがわかった。

今回の調査の結果、DV被害者は暴力を継続的に受け、その結果、身体的外傷や精神的な外傷を受けながら逃げることもできずに生活しているDV被害者の実態が明らかとなった。このような生活の中でDV被害者は、いつ暴力がふるわれるかどうかの不安や緊張感、恐怖感を強いられていることがわかった。そして暴力の存在する家庭で暴力場面を目撃し、また実際に暴力をふるわれる家庭で生活する子どもにも被害者と同様に心身への影響を与えていることがわかった。

Ⅴ. ま と め

1. DV被害者が受ける暴力の中で最も多かったものは、精神的暴力であった。また、DV被害者が受ける暴力の内容は多岐にわたり、暴力の種類も単独ではなく、複合されたものであった。
2. DV被害者の約9割が継続した暴力を受けていた。
3. DV被害者の暴力による外傷については身体的な外傷よりも精神的な外傷のほうが多かった。
4. DV家庭で育つ子どもにとって、暴力場面の目撃は精神的な外傷となりうるため、暴力による外傷は身体的外傷よりも精神的な外傷のほうが多かった。